

ひみこちゃん通信

「ひみこちゃん通信」では、観光まちづくり課の取り組みや市内の観光・イベントの情報をお伝えします！



第7回「大和さくらいブランド」認定品募集が今年も始まります！

第7回「大和さくらいブランド」認定品募集!!

桜井市の“いいもの”を募集します。

桜井市の資源特性を生かし、「桜井らしさ」の個性と魅力をもった産品を「大和さくらいブランド」として認定します。
「大和さくらいブランド」にふるってご応募ください。



募集期間
令和3年 8月2日(月) ~ 9月30日(木)



結果発表
令和3年11月頃結果発表

桜井市の“いいもの”をお待ちしています。

農産品、林産品などの一次産品

麺類、調味料、菓子類、飲料などの加工品
※ただし、「三輪素麺」については既に大和さくらいブランドに認定されており、新たな申請の受付はしません。

焼物、木材木工品、文具や和紙などの工芸品

市内を観光する旅行サービス商品
※ツアー一旅行実績などがあるものとします。

資料請求・応募・お問い合わせ：桜井市観光まちづくり課 電話0744-42-9111(内線 342)

大和さくらいブランドとは？

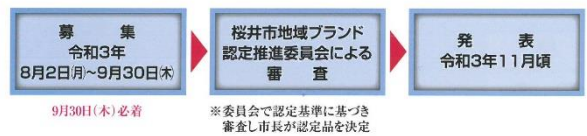
桜井市にある「桜井らしさ」の個性と魅力を持ったさまざまな素晴らしい産品(資源)の中から桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、市長が認めたものを「大和さくらいブランド」として認定します。

大和さくらいブランドに認定されると？

- ① 認定品等への「大和さくらいブランド認定マーク」が表示できます。
- ② 市が行う観光プロモーション時の物販に取り上げます。
- ③ 市のホームページパンフレット等に重点的に掲載します。
- ④ マスコミ等への積極的な情報提供を行います。
- ⑤ 販路拡大の支援を行います。



認定までの流れ



応募できるのは？

- 桜井市民
- 桜井市内に住所を有する事業所

応募にふさわしいものは？

- こんな産品を大いに歓迎します。
- 独自性や優位性のあるもの
 - 物語(ストーリー)性や伝統性のあるもの
 - 品質の良いもの
 - 市場性、経済性、将来性のあるもの など

申請方法

- 所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて直接桜井市役所観光まちづくり課まで提出してください。
- 申請書類の様式は市ホームページからダウンロードできます。また、桜井市役所観光まちづくり課でもお配りしています。市ホームページ(<https://www.city.sakurai.lg.jp>)をご覧ください。

【申請書提出先・問い合わせ先】

桜井市まちづくり部 観光まちづくり課 観光事業係(市役所本庁2階)
〒633-8585 桜井市大字粟殿432-1
電話:0744-42-9111(内線342) FAX:0744-46-1782
受付時間: 8:30から17:15(土日祝日を除く)

去年は2品が認定されました！



たまかざら
玉鬘



わらしべしめ縄
宝船



大和さくらいブランドに認定されると、観光パンフレットへの掲載や優先的に認定品の販売支援を受けることができます！！

